

◎新潟県告示第691号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

令和7年7月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定する道路の路線名及び区間

路 線 名	区 間
県道 黒井停車場線	上越市大字黒井字土屋426番1から上越市大字黒井字土屋440番3まで

2 指定する期日

令和7年7月1日